

医療保険部よりお知らせ

さて、昨年末に来年度の診療報酬改定基本方針が打ち出され、詳細についても話し合いが進んでおります。詳細は日本理学療法士協会ホームページ内、「会員専用サイト」－「会員限定コンテンツ」－「職能」－「行政審議会情報」に掲載されていますのでご確認ください。また、「その他」のタグでは臨床実習指導に関する内容も記載されていますのでご確認ください。

次期改定は介護報酬との同時改定です。診療報酬改定の基本方針としては、より一層の医療・介護連携の分化と強化、チーム医療の推進、アウトカムに着目した評価の推進などが挙げられています。今回の改定は、4人に1人が75歳以上の超高齢化社会に突入する2025年に向け、大きな意味を持つ改定になると思われます。ここを乗り越えていかないと我々理学療法士の未来はないといっても過言ではないと思っています。また、今回の改定は通過点でしかありません。なぜそのようなことを求められているのか、目の前の報酬だけではなく、改定内容の意味を理解していく必要があります。

現在打ち出されている内容は、決定事項ではありませんので、現時点で詳細についての言及は出来かねますが、詳細が固まり次第、追ってご案内して参ります。

2018年1月
医療保険部